

**「令和8年度 地域完結型医療推進ワーキンググループ運営支援 及び 新たな地域医療構想
策定支援業務委託」提案書評価基準**

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は126点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行います。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での比較は行いません。

(1) 各業務の実施手法

(2) 実績・業務実施体制

(3) (2)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、別添「プロポーザル評価表」のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の55%を基準点とします(評価委員5人全員が評価委員会に出席した場合の満点は630点、基準点は347点)。基準点に達しない場合は不適格とします。

【プロポーザル評価表】

別添

| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価 | | | 評価 | 比率 | 配点 |
|---|--|---|---------|---------|--------|----|----------|------|
| | | | A (5点) | B (3点) | C (0点) | | | |
| 業務実施方針への理解 | (1)業務目的・内容の理解 | 当該事業（7方面WGおよび新たな地域医療構想策定）の趣旨を的確に捉え、これらを通じて達成したいゴールイメージを的確に理解できているか。また具体的な業務内容についての確に理解できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | 人口動態、受療動向、患者流動性、医療機関・介護事業所統計その他各種調査等により、本市全体及び市内7方面の状況を的確に把握・分析できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×1 | 5点 |
| | (2)現状分析・課題把握に基づく実施方針 | 2040年を見据え、地域完結型医療を実現していくうえでの論点・課題を的確に把握できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×1 | 5点 |
| | | 現状と課題を把握し、課題解決に向けて、当該業務をどのように実施すべきか、業務目的達成のための方向性が具体的に整理されているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| 実績・業務実施体制 | (1)実施体制 | 事業責任者は提示スケジュールを踏まえた工程管理・調整ができるか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | 当該事業の実施に必要な十分な人員数を配置できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | 当該事業の実施に必要な十分な知識・能力を保持した人材を配置できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | (2)受託実績 | 過去5年間で、地域医療構想・医療計画及びそれに関連する行政計画の作成支援実績はあるか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| 行政の主催する会議および医療・介護・福祉関係者等による会議の実施実績はあるか。 | | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 | |
| 各業務の実施手法 | (1)地域完結型医療推進WGの運営支援 | 事業趣旨を理解し、市内7方面×各3回ある会議の適切な実施計画（工程表）を描けているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | 会議を通じて獲得すべきアウトプット・アウトカムを理解し、適切・効果的に事業企画・検討支援できるか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | WGの円滑・効果的な開催に向け、事前に必要な会議設計・準備・運営にかかる実施方針が示されているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×1 | 5点 |
| | (2)新たな地域医療構想策定支援 | 新たな地域医療構想策定に関する理解が十分であり、本市においてどのように展開すべきか、検討の視点に説得力はあるか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×2 | 10点 |
| | | 関係機関間の協議が適切・効果的に行われるために必要な論点や資料・データ等について、十分に想定できているか。 | 優れている | 十分である | 十分でない | | ×1 | 5点 |
| | | | | | | | | |
| 小計 | | | | | | | ____/120 | 120点 |
| 評価項目 | 評価の着目点 | | 評価 | | | 評価 | 比率 | 配点 |
| | | | (1点) | (0点) | (-) | | | |
| ワークライズ取組バランス | に障害者雇用 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）。 | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 |
| | | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満のみ加算）。 | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 |
| | | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業の認定の取得をしている。 | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 |
| | | 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定されている。 | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 |
| 健康経営取組 | 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）。 | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 | |
| 健康経営取組 | 次の認定のうち、いずれか1つ以上の認定若しくは認証を受けている。 ・健康経営銘柄 ・健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人） ・横浜健康経営認証クラスAAA又はクラスAA | 該当している | 該当していない | — | | ×1 | 1点 | |
| 小計 | | | | | | | ____/6 | 6点 |
| 合計点 | | | | | | | ____/126 | 126点 |